

### 3 環境影響評価の概要

**(1) 大気汚染** (存在・供用時) 自動車の走行や換気所の稼働による影響が考えられます。  
(工事中) 建設機械の稼働や工事用車両の走行等による影響が考えられます。

#### ■現況調査

計画路線周辺の一般環境大気測定局および自動車排出ガス測定局において測定された結果と、計画路線周辺における大気質濃度の現地調査結果は、下表に示すとおりです。

平成7年度一般環境大気測定局および自動車排出ガス測定局の測定結果

測定局名	二酸化窒素 (ppm)		一酸化炭素 (ppm)		二酸化硫黄 (ppm)		浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )		
	年平均値	日平均値の年間98%値	年平均値	日平均値の2%除外値	年平均値	日平均値の2%除外値	年平均値	日平均値の2%除外値	
一般環境大気測定局	港北区総合庁舎	0.037	0.060	—	—	0.008	0.016	0.042	0.113
	鶴見区潮田交流プラザ	0.038	0.066	—	—	0.009	0.017	0.042	0.120
	鶴見区生麦小学校	0.036	0.062	—	—	0.009	0.017	0.046	0.124
	神奈川県庁	0.039	0.063	1.0	2.0	0.009	0.019	0.042	0.101
自動車排出ガス測定局	鶴見区下末吉小学校	0.043	0.069	1.0	2.4	—	—	0.056	0.126

資料：「横浜市大気汚染調査報告書 平成7年度」 平成9年 横浜市環境保全局  
「平成8年版 日本の大気汚染状況」 平成8年 環境庁大気保全局

大気質濃度の現地調査結果

項目	調査地点	調査期間	期間平均値				四季平均値
			春季	夏季	秋季	冬季	
二酸化窒素	1 都筑区川向町	春季：平成5年5月28日～6月3日	0.018	0.018	0.026	0.043	0.026
	2 鶴見区上の宮一丁目		0.019	0.019	0.028	0.043	0.027
一酸化炭素	1 都筑区川向町	夏季：平成5年7月27日～8月2日	0.5	0.4	0.7	1.7	0.8
	2 鶴見区上の宮一丁目		0.4	0.4	0.6	1.5	0.7
二酸化硫黄	1 都筑区川向町	秋季：平成5年10月1日～8日	0.005	0.007	0.004	0.006	0.006
	2 鶴見区上の宮一丁目		0.007	0.006	0.005	0.009	0.007
		冬季：平成6年1月21日～27日					

#### ■保全対策・予測・評価

(存在・供用時)

●自動車の走行

二酸化窒素、一酸化炭素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質の環境保全目標は、「環境基本法」第16条に基づく大気汚染物質の環境基準を参考に下表のように設定します。各予測位置における予測結果は下表に示すとおりであり、4物質とも全予測位置で環境保全目標は達成されます。

二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

単位：ppm

予測位置	年平均値			予測地点	日平均値の年間98%値	環境保全目標
	対象道路の交通に起因する濃度	バックグラウンド濃度	合計濃度			
① 都筑区川向町	0.001	0.024	0.025	北側	0.046	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること
② 港北区新羽町	0.005		0.029	南側	0.052	
③ 鶴見区馬場一丁目	0.002	0.023	0.025	東側	0.046	
④ 鶴見区岸谷一丁目	0.002	0.027	0.029	北側	0.052	
⑤ 鶴見区生麦一丁目	0.001		0.028	北側	0.050	

一酸化炭素 (CO)

単位：ppm

予測位置	年平均値			予測地点	日平均値の2%除外値	環境保全目標
	対象道路の交通に起因する濃度	バックグラウンド濃度	合計濃度			
① 都筑区川向町	0.003	1.0	1.003	北側	2.3	1時間値の1日平均値が10ppm以下であること
② 港北区新羽町	0.106		1.106	南側	2.5	
③ 鶴見区馬場一丁目	0.022		1.022	東側	2.4	
④ 鶴見区岸谷一丁目	0.024		1.024	北側	2.4	
⑤ 鶴見区生麦一丁目	0.008		1.008	北側	2.3	

二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)

単位：ppm

予測位置	年平均値			予測地点	日平均値の2%除外値	環境保全目標
	対象道路の交通に起因する濃度	バックグラウンド濃度	合計濃度			
① 都筑区川向町	0.001	0.008	0.009	北側	0.019	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること
② 港北区新羽町	0.003		0.011	南側	0.024	
③ 鶴見区馬場一丁目	0.001		0.009	東側	0.019	
④ 鶴見区岸谷一丁目	0.001		0.010	北側	0.021	
⑤ 鶴見区生麦一丁目	0.001		0.010	北側	0.021	

浮遊粒子状物質 (SPM)

単位：mg/m<sup>3</sup>

予測位置	年平均値			予測地点	日平均値の2%除外値	環境保全目標	
	対象道路の交通に起因する濃度	バックグラウンド濃度	合計濃度				
① 都筑区川向町	0.001	0.034	0.035	北側	0.087	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること	
② 港北区新羽町	0.002		0.036	南側	0.089		
③ 鶴見区馬場一丁目	0.001		0.035	東側	0.087		
④ 鶴見区岸谷一丁目	0.001		0.040	0.041	北側		0.099
⑤ 鶴見区生麦一丁目	0.001			0.041	北側		0.099

#### 大気汚染の用語の説明

ppm (ピーピーエム) : 大気汚染物質等の濃度を表す単位で、1ppmとは百万分の1を意味し、空気1m<sup>3</sup>中对象とする気体が1cm<sup>3</sup>存在する時の濃度を表します。

日平均値の年間98%値 : 年間の日平均値を低い方から順番に並べた時、低い方から98%に相当する値です。

日平均値の2%除外値 : 年間の日平均値を高い方から順番に並べた時、高い方から2%を除外した値に相当するものです。

バックグラウンド濃度 : 対象道路以外の発生源に起因する一般環境中の大気汚染濃度を表します。

#### ●換気所の稼働

各換気所からの影響が最大となる地上濃度は、年平均値で二酸化窒素が0.0003ppm、一酸化炭素が0.0006～0.0007ppm、二酸化硫黄が0.0001ppm、浮遊粒子状物質が0.0001mg/m<sup>3</sup>以下であり、4物質とも平成22年のバックグラウンド濃度に比べ非常に小さい値となるため、環境保全目標は達成されると考えられます。

#### (工事中)

工事に伴う粉じんについては、工事区域と周辺地域の境界に、必要に応じて防じんを兼ねた鋼製フェンスを設置するとともに、工事の状況および天候に留意し適宜散水を行うことにより、周辺に与える影響は小さいと考えられます。また、工事用車両の走行については、車両の運行を計画的かつ、効率的に行うことにより、大気質の現況に著しい影響を及ぼさないと考えられます。